

平成29年度第2回さいたま市がん対策推進協議会

次 第

日時：平成30年1月18日（木）

10時00分から11時30分まで

場所：さいたま市役所

議会棟2階 第5委員会室

1 開 会

2 議 事

（1）がん対策に係る相談体制について

①がん患者への就労相談

②アピアランス支援

（2）その他

3 閉 会

さいたま市がん対策推進協議会委員名簿

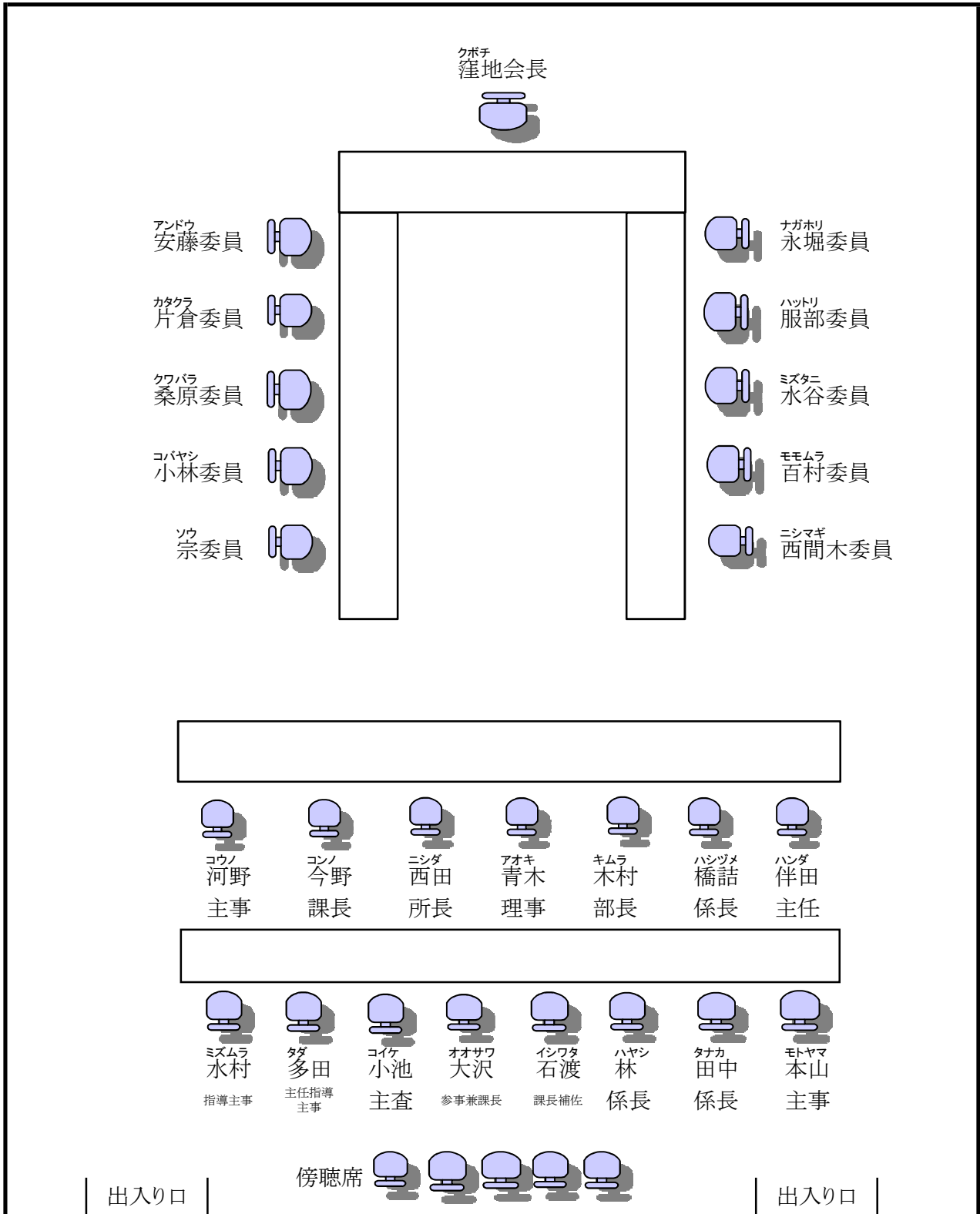
(平成 28 年 10 月 1 日から平成 30 年 9 月 30 日まで)

平成 29 年 7 月 1 日現在

	氏 名	所 属
1	あんどう あきひこ 安藤 昭彦	さいたま赤十字病院 院長
2	かたくら ふみこ 片倉 扶美子	一般社団法人 埼玉県訪問看護ステーション協会 理事
3	くぼち きよし 窪地 淳	さいたま市立病院 院長
4	くまき こうこ 熊木 孝子	公益社団法人 埼玉県看護協会 会長
5	くわばら さかえ 桑原 栄	さいたま市歯科医師会 副会長
6	こばやし けんじゅ 小林 憲樹	一般社団法人 さいたま市薬剤師会 常務理事
7	さかもと ひろひこ 坂本 裕彦	埼玉県立がんセンター 病院長
8	そう あやこ 宗 綾子	Çava! (サヴァ) ～さいたま BEC～ (患者団体)
9	ながほり しょういち 永堀 昌一	さいたま労働基準監督署 署長
10	にしまぎ みきこ 西間木 幹子	社会福祉法人 さいたま市社会福祉協議会 浦和区事務所 所長
11	はっとり まどか 服部 圓	さいたま商工会議所女性会 会長
12	ふじわら けいこ 藤原 恵子	市民公募委員
13	みずたに もとお 水谷 元雄	さいたま市 4 医師会連絡協議会 議長 一般社団法人 浦和医師会 会長
14	もむら しんいち 百村 伸一	自治医科大学附属さいたま医療センター センター長
15	やなせ はるお 柳瀬 晴夫	市民公募委員

(五十音順、敬称略)

平成29年度 第2回さいたま市がん対策推進協議会 座席表



日時:平成30年1月18日(木)10時00分～11時30分

場所:さいたま市役所 議会棟2階 第5委員会室

平成29年度第2回さいたま市がん対策推進協議会
関係課職員名簿

所属	役職	氏名
保健福祉局	理事	青木 龍哉
保健部	部長	木村 政夫
保健所	所長	西田 道弘
介護保険課	課長補佐	石渡 友邦
いきいき長寿推進課	主査・保健師	小池 優香
労働政策課		欠席
教育委員会 指導1課	主任指導主事	多田 嘉典
教育委員会 健康教育課	指導主事	水村 吏香
西区役所保健センター	係長・保健師	林 夏奈
市立病院 庶務課	参事兼課長	大沢 教男
地域医療課	係長	田中 聡
地域保健支援課	主事	本山 祐太
健康増進課	課長	今野 弘美
	係長	橋詰 美加
	主任	伴田 さち
	主事	河野 凜太郎

就労相談：月に1回開催で社会保険労務士、ファイナンシャルプランナー、看護師の3人でそれぞれ50分ずつ相談受付
 対象者は院内がん患者及びその家族
 アピアランス：がん相談支援センターでアピアランスケア研修を受講したがん専門の看護師が相談対応
 がん患者サロンにて、院内にある医療用ウィッグを取り扱う企業の美容室から、ウィッグについて説明をしてもらっている

就労相談：がん相談支援センターで個別相談
 必要時ハローワークなどを紹介
 アピアランス：がん専門の看護師が相談に応じ、必要時企業のパンフレット配布

○埼玉県立がんセンター
 就労相談：【月3回開催でハローワーク大宮、45分×4人の相談枠を設置】
 【月1回開催で社会保険労務士とファイナンシャルプランナー、50分×3人の相談枠を設置】
 対象者は院内がん患者及びその家族
 アピアランス：院内に医療用ウィッグを取り扱う企業の美容室を設置しており、ウィッグの付け方等を随時相談受付
 セミナーや勉強会を開催

就労相談：月に1回開催で、ハローワーク大宮
 45分×4人の相談枠を設置
 対象者は院内がん患者及びその家族
 アピアランス：がん専門の看護師が個別で相談対応

彩の国東大宮メディカルセンター

自治医大学附属さいたま医療センター

さいたま赤十字病院

さいたま市立病院

就労相談：月に1回開催で、社会保険労務士とハローワーク大宮それぞれ45分×2人の相談枠を設置
 対象者は院内がん患者及びその家族
 アピアランス：がん専門の看護師が相談に応じ、必要時企業のパンフレット配布

さいたま市民医療センター

埼玉メディカルセンター

就労相談：がん相談支援センターで個別相談
 アピアランス：がん専門の看護師が相談に応じ、必要時企業のパンフレット配布

就労相談：ソーシャルワーカーが個別で相談対応
 アピアランス：がん専門の看護師が相談に応じ、必要時企業のパンフレット配布

● …地域がん診療連携拠点病院
 ■ …埼玉県がん診療指定病院

アピランス支援について

【アピランス支援の必要性】

○近年、がん医療（手術療法、放射線療法、化学療法）の進歩や通院治療環境の基盤整備は目覚ましく、全がんの5年生存率が上昇し、仕事をもちながら通院している患者が32.5万人存在する（厚生労働省「平成22年国民生活基礎調査」を基に同省健康局にて特別集計）。しかし、患者が社会と接触しながら治療生活を送るということは、よりがん治療に伴う外見の変化を患者に意識させる結果となる。実際に、平成21-23年度文部科学省科学研究費「がん患者の外見変化に対応したサポートプログラムの構築に関する研究」班が行ったがん患者638名に対する調査では、治療に伴う身体的副作用のなかでも外見に現れる副作用の苦痛度が高く、患者の97.4%が外見の変化とケアの情報は病院で与えられるべきであると考えていた。

（国立がん研究センター作：がん患者に対するアピランスケアの手引き参照）

【抗がん剤治療による副作用の苦痛度ランキング】

	男 性		女 性
1	全身の痛み	1	頭髪の脱毛
2	吐き気	2	吐き気
3	発熱	3	しびれ
4	口内炎	4	全身の痛み
5	しびれ	5	便秘
6	便秘	6	まつ毛の脱毛
7	下痢	7	だるさ
8	頭痛	8	まゆ毛の脱毛
9	だるさ	9	足の爪がはがれた
10	足のむくみ	10	味覚障害

“外見”に関する悩み

（国立がん研究センター中央病院ホームページ参照）

【情報収集について】

- 国立がん研究センター中央病院内にあるアピアランス支援センターへの視察
- 外見上の悩みをカバーする商品を取り扱う企業や患者団体、がん性疼痛認定看護師への聞き取り
- アピアランス支援に関する研修会への参加

【情報収集した内容】

- 外見の変化が起きる仕組みや、髪の毛や眉毛が抜けたとき・肌や爪に変化が起きたときの対応。
- 肌や外見上のメイクアップの相談に対応し出張相談を行っている企業や、若年性乳がん体験者と医療者が協働している団体の意見や要望を受けて、乳がん患者の補正下着を作成している企業など、アピアランス支援をしている企業が増えてきている。
- アピアランス支援とは、メイクやネイル、服装等のトータルファッションであり、ウィッグは患者の外見の変化の心配を減らすための方法の一つである。
- がん患者の外見の変化による悩みの相談については、医学的・技術的・心理社会的支援が必要であり、単にウィッグや補正具だけではない、様々な外見に関する諸問題に対するアピアランス支援が重要である

etc.

【まとめ】

がん患者は治療に伴う外見の変化により、日常生活を送る上で多くの悩みを抱えており、精神的に落ち込んでしまう人が多くいる。そういった負担や不安を解消し、自分らしくあり続けるためにアピアランス支援が必要である。アピアランス支援に関する市の取組や、民間企業や医療機関等と協力した取組等を検討・実施していき、多くの方のニーズに応じていけるよう努めていく必要がある。

(1)基本方針		がんの予防と早期発見の推進		
(2)目標		がん予防の推進		
(3)分野別施策		がんに関する正しい知識の普及		
		27年度	28年度	29年度～(35年度)
取組事例	市民	○リレーフォーライフ ○ピンクリボン運動推進	○リレーフォーライフ ○ピンクリボン運動推進 ○月1度の体験者対象おしゃべり会 ○乳がん専門医による講演会 ○体験者対象のイベント各種 ○不定期再発転移の方のおしゃべり会	○リレーフォーライフ ○月1度の体験者対象おしゃべり会 ○不定期再発転移の方のおしゃべり会 ○体験者対象のイベント各種
	事業者		●会報誌へのがん検診受診勧奨記事の掲載 ○定期健康診断 ○産業医による個別健康教育	●総会等会議にがん検診の受診勧奨等の周知
	保健医療関係者		○全体研修:がん患者と家族の心のケア ○全体研修:がん患者に対する手術療法 ○全体研修:がん患者に対する放射線療法 ○全体研修:がん化学療法の基礎知識と看護 ○ターミナルケアについての研修会企画 ○口腔がんに対する教育・啓蒙 ○口腔がん検診 ○一般定期健康診断 ○特定業務従事者に対する健康診断 ○特殊健康診断 ○人間ドックの利用費用補助 ○郵送検診の実施 ○緩和ケア研修会の開催 ○化学療法研修会の開催 ○私学事業団健康相談ダイヤル ○がん化学療法看護認定看護師、がん性疼痛看護認定看護師等の育成 ○臨床腫瘍学講義の実施 ○看護師特定行為研修の実施 ○公開講座の開催 ○がんサロンの開催 ○セカンドオピニオン外来の開設 ○緩和ケアチームを組織 ○がん患者サロン(はなみずき会) ○告知後の患者支援 ○がん相談支援センターの活用	●緩和ケア研修会においてがん体験者やケア提供者等からの講演を研修内容に取り入れる ○一般定期健康診断 ○特定業務従事者に対する健康診断 ○特殊健康診断 ○人間ドックの利用費用補助 ○郵送検診の実施 ○緩和ケア研修会の開催 ○化学療法研修会の開催 ○私学事業団健康相談ダイヤル ○がん化学療法看護認定看護師、がん性疼痛看護認定看護師等の育成 ○臨床腫瘍学講義の実施 ○看護師特定行為研修の実施 ○公開講座の開催 ○セカンドオピニオン外来の開設 ○緩和ケアチームを組織 ○がん診療連携セミナーの開催 ○がん患者サロン、はなみずき会(ミニレクチャー、座談会) ○告知後の患者支援 ○緩和ケアチーム活動 ○がん相談支援センターの活用 ○口腔がん検診 ○がん患者に対する手術療法 ○がん患者に対する放射線療法 ○がん化学療法の基礎知識と看護 ○がん患者と家族の心のケア ○がん患者の退院支援と地域連携 ○がん性疼痛の理解と看護
●新規事業 ○継続事業	市	○リレーフォーライフ ○ピンクリボン運動推進 ○ヘルスプラン21(第2次) ○特定健康診査(国保) ○さいたま市がん検診 ○体育・保健体育の授業においてがん教育の実施 ○各保健センターの各種健康教室	●児童センター、子育て支援センター、市立幼稚園での健康講座の中で保護者に対して乳がん検診(自己検診法を含む)の説明 ●がん対策推進講演会 もし“がん”になったらどうする? ～ 不安を抱える社員に会社はなにができるか～ ●がん対策推進講演会 もし“がん”になったらどうする? ～ 住み慣れた我が家で受けられる支援&ケアを知ろう～ ○リレーフォーライフ ○ピンクリボン運動推進 ○ヘルスプラン21(第2次) ○特定健康診査(国保) ○さいたま市がん検診 ○養護教諭研修会「さいたま市のがんの現状について」 ○保健学習の実施 ○がん検診の個別勧奨・再勧奨はがきの送付 ○乳がん検診・子宮頸がん検診無料クーポン券の送付 ○市報、催事情報、自治会回覧等での啓発・受診勧奨 ○さいたま市成人式での子宮頸がん検診の啓発 ○精密検査対象者への個別の精密検査受診勧奨 ○中央図書館でがん特集コーナーを作成、資料を配架 ○駅前での啓発活動 ○乳がんについての講話(依頼教育) ○女性のがんについての講話(教室内) ○がん精検未受診フォロー(女性のがん) ○健康相談 ○商業施設においてがん検診の啓発、乳がん自己触診体験、一酸化炭素濃度測定 ○健康教育においてミニ講義、乳がん自己触診体験、一酸化炭素濃度測定 ○子育て支援センター等においてミニ講義、乳がん自己触診体験 ○がん検診の啓発グッズの作成 ○区役所内コーナーにてがん検診受診勧奨及びがん予防等に関するパンフレット・啓発品を配布 ○佐藤興産、三橋1丁目自治会共催区教育 ○大宮区自転車ツー・ロック促進啓発キャンペーン ○食品衛生協会加入者で、検便容器受け渡しされる方イベントにおける普及啓発活動 ○禁煙週間による肺チェッカー測定 ○保健センター事業にて、がん検診受診について講話 ○他機関主催のイベント等でのがん検診啓発 ○ピンクリボン運動	●児童センターでの乳がん・子宮がんの健康教育 ●児童センター依頼教育にて、乳がん自己検診法について講話実施 ●体組成測定会でがん予防・検診PRコーナーの設置 ○保健学習の実施 ○がん検診の個別勧奨・再勧奨はがきの送付 ○市報、催事情報、自治会回覧等での啓発・受診勧奨 ○さいたま市成人式での子宮頸がん検診の啓発 ○精密検査対象者への個別の精密検査受診勧奨 ○中央図書館でがん特集コーナーを作成、資料を配架 ○駅前での啓発活動 ○女性のがんについての講話(教室内) ○がん精検未受診フォロー(女性のがん) ○健康相談(随時) ○がん検診の啓発グッズの作成ポスター、チラシ等 ○普及啓発活動(ツーロックキャンペーン、民生委員協議会、区民感謝デー、少年少女サッカー教室、検便会場、税申告会場) ○【商業施設におけるがん検診受診勧奨】 大宮高島屋にがん検診受診勧奨のアナウンス(H29.4～ 1日4回放送) ○ピラティスにて、子宮頸がんについて講話実施 ○アロマストレッチにて、がん検診受診について講話実施 ○保健センター窓口・血圧測定コーナー(区役所1階・3階)で、がん検診受診勧奨及びがん予防等に関するパンフレット・啓発品を配布。 ○保健センター主催健康教室開催時に、がん検診受診勧奨及びがん予防等についてミニ講話を実施。 ○乳がん月間に保健センター窓口・血圧測定コーナー(区役所1階・3階)プラザウエスト等で、ポスター掲示及びパンフレット・啓発品を配布。区民ふれあいまつりにて乳がん自己検診法についての啓発。女性向けの教室開催時に女性特有のがんについてのミニ講話を実施。 ○健康クイズラリーにおいてがん検診の啓発、乳がん自己触診体験、一酸化炭素濃度測定 ○エレベータホールにおいてがん検診受診勧奨の掲示 ○女性の健康週間に保健センター窓口・血圧測定コーナー(区役所1階・3階)等で、ポスター掲示及びパンフレット・啓発品を配布。 ○市報にがん検診受診勧奨及びがん予防等に関する記事を掲載。 ○各種教室・育児相談等において、がん検診の受診勧奨、受動喫煙防止の啓発 ○区内幼稚園・小中学校の保護者向け教育で、乳房自己触診について普及啓発、がん検診の受診勧奨 ○区役所ロビー、保健センターロビーにおいて、がん予防普及啓発啓示 ○浦和区健康まつりにおいて、がんの早期発見の普及、受動喫煙防止の啓発 ○女性のヘルスチェック受診後の要指導者に対して、がん検診の普及啓発 ○保健センター主催の生活習慣病予防教育でのがん検診受診の啓発 ○イベントにおけるがん検診及び禁煙に関する情報提供 ○庁舎内の健康啓発コーナーにおける、がん検診受診に関する啓発媒体の展示 ○禁煙相談の実施 ○成人向けの運動教室、母子を対象とした育児教室などでのミニ講義 ○緑区区民まつりにおけるがん検診に関するポスターやリーフレットの掲示と配布、乳がん自己触診体験など ○保健センター事業等での検診受診勧奨及びがん知識の啓発 ○他機関主催イベント等での検診受診勧奨およびがん知識の啓発 ○健康教育においてミニ講義、乳がん自己触診体験、一酸化炭素濃度測定 ○子育て支援センター等においてミニ講義、乳がん自己触診体験 ○がん対策推進講演会 もし“がん”になったらどうする?

(4) 評価指標		ベースライン	目標値	27年度	28年度	29年度～(35年度)
75歳未満のがんの年齢調整死亡率(人口10万対)	全体(男性・女性)	79.6(H25)	下がる		78.1(H26)	
	男性	100.3(H25)	下がる		96.7(H26)	
	女性	59.9(H25)	下がる		61.1(H26)	
(モニタリング)SMR(標準化死亡率比全国を1としたとき)	男性	0.93(H20-24)	—		0.95(H26)	
	女性	0.95(H20-24)	—		1.00(H26)	
特定健康診査の受診率	35.1%(H26)	60%		35.1%(H26)	36.5%(H27)	
特定保健指導の実施率	31.1%(H26)	60%		31.1%(H26)	27.4%(H27)	
毎日、三食野菜を食べている人の割合	16歳未満	29.1%(H23)	増える			37.5%
	40～60歳男性	21.7%(H23)	30%以上		18.9%	
	40～60歳女性	28.2%(H23)	30%以上		28.4%	
主食・主要・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がある割合	56.6%(H24)	65.0%		50.9%		
生活習慣のリスクを高める量の飲酒をしている人の割合 (1日当たりの純アルコール摂取量 男性60g 女性20g)	成人男性	4.9%(H24)	2.8%以下		6.3%	
	成人女性	19.7%(H24)	6.4%以下		18.7%	
	40歳代男性	8.8%(H24)	4.6%以下		7.9%	
	50歳代男性	10.0%(H24)	5.8%以下		7.8%	
	20～30歳代女性	4.6%(H24)	0.2%以下		2.2%	
1日1時間以上歩く人の割合	男性	34.0%(H24)	44%		35.1%	
	女性	29.0%(H24)	38%		29.3%	
運動習慣のある人の割合(30分、週2回以上の運動を継続している人)	男性	31.0%(H24)	41%		31.9%	
	女性	25.6%(H24)	35%		24.8%	
	20～64歳男性	21.8%(H24)	32%		24.5%	
	20～64歳女性	19.9%(H24)	30%		18.8%	
	65歳以上男性	38.1%(H24)	48%		31.0%	
	65歳以上女性	32.9%(H24)	43%		31.1%	
主な成果・課題					<ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業者、保健医療関係者、市それぞれが生活の様々な場面や広報誌において幅広い世代の市民向けにがんに関する情報発信をしている。 ・がんに対する正しい知識を広めていくためには、学齢期からの教育が重要であり、それを実現していくことが課題となっている。 	平成30年春に記入予定

(1)基本方針		がんの予防と早期発見の推進				
(2)目標		がん予防の推進				
(3)分野別施策		受動喫煙の防止と禁煙				
		27年度	28年度	29年度～(35年度)		
取組事例 ●新規事業 ○継続事業	市民					
	事業者		○全国労働衛生週間準備期間及び各種集団指導、説明会等における事業場への周知	○全国労働衛生週間及び同準備期間における周知 ○労働安全衛生関係の集団指導、説明会等における事業場への周知 ○敷地内での分煙		
	保健医療関係者		○屋上を含む病院館内および敷地内の全面禁煙 ○喫煙者率調査の実施 ○敷地内全面禁煙 ○禁煙外来の開設	○喫煙者率調査の実施 ○敷地内全面禁煙 ○禁煙外来の開設 ○屋上を含む病院館内および敷地内の全面禁煙		
	市	○ヘルスプラン21(第2次) ○各種保健事業やイベント ○禁煙治療外来の紹介、禁煙希望者への相談支援 ○学習指導要領に沿って喫煙防止に関する健康教育	●がん対策に関する講演会 ●職員健康増進研修(禁煙セミナー) ○ヘルスプラン21(第2次) ○さいたま市がん検診 ○禁煙治療外来の紹介、禁煙希望者への相談支援 ○学習指導要領に沿って喫煙防止に関する健康教育 ○保健学習の実施 ○がん検診受診勧奨 ○女性のがんについての講話(教室内) ○商業施設においてがん検診の啓発、乳がん自己触診体験、一酸化炭素濃度測定 ○健康教育においてミニ講義、乳がん自己触診体験、一酸化炭素濃度測定 ○子育て支援センター等においてミニ講義、乳がん自己触診体験 ○禁煙週間による肺チェッカー測定 ○禁煙週間の取り組み ○区役所内コーナーにてがん検診受診勧奨及びがん予防等に関するパンフレット・啓発品を配布 ○保健センター事業にて、がん検診についてパンフレット配布、禁煙について講話 ○他機関主催のイベント等でのがん検診啓発 ○禁煙外来リスト作成・配布 ○地図情報システムへ禁煙外来医療機関の掲載	●体組成測定会でのがん予防・検診PRコーナーの設置 ○がん検診受診勧奨 ○女性のがんについての講話(教室内) ○普及啓発活動(ツーロックキャンペーン、民生委員協議会、区民感謝デー、少年少女サッカー教室、検便会場、税申告会場) ○禁煙週間の取り組み(禁煙対策特設コーナーの設置、広報誌等による普及啓発、受動喫煙防止の普及啓発活動) ○禁煙相談・COモニター測定(呼気一酸化炭素濃度測定) ○保健センター窓口・血圧測定コーナー(区役所1階・3階)で、がん検診受診勧奨及びがん予防等に関するパンフレット・啓発品を配布。 ○保健センター主催健康教室開催時に、がん検診受診勧奨及びがん予防等についてミニ講話を実施。 ○禁煙週間に保健センター窓口・血圧測定コーナー(区役所1階・3階)プラザウエスト等で、ポスター掲示及びパンフレット・啓発品を配布。区役所内エレベーター・階段で健康クイズを掲示。保健センターで希望者にスモーカーライザーによる測定を実施。 ○市報桜区版にがん検診受診勧奨及びがん予防等に関する記事を掲載。 ○各種教室・育児相談等において、がん検診の受診勧奨、受動喫煙防止の啓発 ○区内幼稚園・小中学校の保護者向け教育で、乳房自己触診について普及啓発、がん検診の受診勧奨 ○区役所ロビー・保健センターロビーにおいて、がん予防普及啓発掲示 ○浦和区健康まつりにおいて、がんの早期発見の普及、受動喫煙防止の啓発 ○保健センター主催の生活習慣病予防教育でのがん検診受診の啓発 ○イベントにおけるがん検診及び禁煙に関する情報提供 ○禁煙相談の実施 ○血圧測定コーナー(区民課前)へがん検診やタバコに関するポスターの掲示やリーフレットの設置 ○保健センター事業等での検診受診勧奨及びがん知識の啓発 ○他機関主催イベント等での検診受診勧奨およびがん知識の啓発 ○健康クイズラリーにおいてがん検診の啓発、乳がん自己触診体験、一酸化炭素濃度測定 ○健康教育においてミニ講義、乳がん自己触診体験、一酸化炭素濃度測定 ○子育て支援センター等においてミニ講義、乳がん自己触診体験 ○禁煙外来リスト配布 ○地図情報システムへ禁煙外来医療機関の掲載		
(4)評価指標	ベースライン	目標値	27年度	28年度	29年度～(35年度)	
受動喫煙の機会を有する人の割合	行政機関	2.3% (H24)	0%		1.5%	
	医療機関	1.2% (H24)	0%		1.4%	
	職場	20.5% (H24)	受動喫煙のない職場の実現		18.7%	
	家庭	17.6% (H24)	3%		13.9%	
	飲食店	36.8% (H24)	15%		34.6%	
	学校	2.7% (H24)	小学校、中学校、高校は0% それ以外は受動喫煙のない環境		2.0%	
	遊技場	11.5% (H24)	減らす		9.6%	
成人の喫煙率	成人男性	24.8% (H24)	18%		23.2%	
	成人女性	9.3% (H24)	5%		5.9%	
未成年者の喫煙率	1.5% (H24)	なくす		1.0%		
主な成果・課題			・市の事業を通し、妊娠中の母親や不特定多数の人が集まる場所において受動喫煙に関する情報を提供することで幅広い世代の啓発につながっている。 ・公共機関だけでなく医療機関や事業所において受動喫煙防止に関する情報が周知され始めたことで、敷地内・全面禁煙の動きが広がってきている。	平成30年春に記入予定		

(1)基本方針		がんの予防と早期発見の推進					
(2)目標		がんの早期発見の推進					
(3)分野別施策		がん検診の受診率の向上					
		27年度		28年度		29年度～(35年度)	
取組事例	市民						
	事業者			<ul style="list-style-type: none"> ●会報誌へのがん検診受診勧奨記事の掲載 ○生活習慣病予防検診の受診費用助成 		<ul style="list-style-type: none"> ●総会等会議にがん検診の受診勧奨等の周知 	
	保健医療関係者	<ul style="list-style-type: none"> ○検診実施医療機関においての受診勧奨、経年受診の啓発 ○店頭や市民公開講座などにおいて検診の重要性を伝える 		<ul style="list-style-type: none"> ○口腔がん検診 ○人間ドックの利用費用補助 ○郵送検診の実施 ○がん検診の実施及び受診勧奨 ○公開講座の開催 		<ul style="list-style-type: none"> ○人間ドックの利用費用補助 ○郵送検診の実施 ○公開講座の開催 	
	市	<ul style="list-style-type: none"> ○ヘルスプラン21(第2次) ○各種保健事業やイベント ○がん検診の未受診者に対するの受診勧奨 ○さいたま市がん検診の個別検診 ○リレーフォーライフ ○ピンクリボン運動推進 		<ul style="list-style-type: none"> ●児童センター、子育て支援センター、市立幼稚園での健康講座の中で保護者に対して乳がん検診(自己検診法を含む)の説明 ○ヘルスプラン21(第2次) ○リレーフォーライフ ○ピンクリボン運動推進 ○さいたま市がん検診 ○がん検診対象初年度無料事業制度の実施 ○がん検診の個別勧奨・再勧奨はがきの送付 ○乳がん検診・子宮頸がん検診無料クーポン券の送付 ○市報、催事情報、自治会回覧等での啓発・受診勧奨 ○さいたま市成人式での子宮頸がん検診の啓発 ○精密検査対象者への個別の精密検査受診勧奨 ○中央図書館でがん特集コーナーを作成、資料を配架 ○がん検診受診勧奨 ○駅前での啓発活動 ○子育て支援センターにて乳がんについての講話(依頼教育) ○がん精検未受診フォロー(女性のがん) ○健康相談 ○商業施設においてがん検診の啓発、乳がん自己触診体験、一酸化炭素濃度測定 ○女性のがん検診啓発チラシの配布 ○健康教育においてミニ講義、乳がん自己触診体験、一酸化炭素濃度測定 ○子育て支援センター等においてミニ講義、乳がん自己触診体験 ○がん検診の啓発グッズの作成 ○区役所内コーナーにてがん検診受診勧奨及びがん予防等に関するパンフレット・啓発品を配布 ○商業施設におけるがん検診受診勧奨 ○佐藤興産、三橋1丁目自治会共催地区教育 ○大宮区自転車ツー・ロック促進啓発キャンペーン ○食品衛生協会加入者で、検便容器受け渡しされる方イベントにおける普及啓発活動 ○禁煙週間による肺チェック測定 ○保健センター事業でのがん検診等について、講話や啓発パンフレット、ティッシュ配布 ○他機関主催のイベント等でのがん検診啓発 		<ul style="list-style-type: none"> ●児童センターでの乳がん・子宮がんの健康教育 ●インニャーマスル教室にて、がん検診受診について講話実施 ●児童センター依頼教育にて、乳がん自己検診法について講話実施 ●体組成測定会でがん予防・検診PRコーナーの設置 ○がん検診対象初年度無料事業制度の実施 ○がん検診の個別勧奨・再勧奨はがきの送付 ○市報、催事情報、自治会回覧等での啓発・受診勧奨 ○さいたま市成人式での子宮頸がん検診の啓発 ○精密検査対象者への個別の精密検査受診勧奨 ○中央図書館でがん特集コーナーを作成、資料を配架 ○がん検診受診勧奨 ○駅前での啓発活動 ○女性のがんについての講話(教室内) ○がん精検未受診フォロー(女性のがん) ○健康相談(随時) ○がん検診の啓発グッズの作成ポスター、チラシ等 ○普及啓発活動(ツーロックキャンペーン、民生委員協議会、区民感謝デー、少年少女サッカー教室、検便会場、税申告会場) ○【商業施設におけるがん検診受診勧奨】 ○大宮高島屋にがん検診受診勧奨のアナウンス(H29.4～1日4回放送) ○教室中でのがん検診勧奨 ○育児相談にて、がん検診等についてのパンフレット、ティッシュ配布 ○ピラティスにて、子宮頸がんについて講話実施 ○アロマストレッチにて、がん検診受診について講話実施 ○がん検診受診勧奨用ポスター掲示 ○がん検診受診勧奨用ティッシュ配布 ○保健センター窓口・血圧測定コーナー(区役所1階・3階)で、がん検診受診勧奨及びがん予防等に関するパンフレット・啓発品を配布。 ○保健センター主催健康教室開催時に、がん検診受診勧奨及びがん予防等についてミニ講話を実施。 ○乳がん月間に保健センター窓口・血圧測定コーナー(区役所1階・3階)プラザウエスト等で、ポスター掲示及びパンフレット・啓発品を配布。区民ふれあいまつりにて乳がん自己検診法についての啓発。女性向けの教室開催時に女性特有のがんについてのミニ講話を実施。 ○健康クイズラリーにおいてがん検診の啓発、乳がん自己触診体験、一酸化炭素濃度測定 ○女性の健康週間に保健センター窓口・血圧測定コーナー(区役所1階・3階)等で、ポスター掲示及びパンフレット・啓発品を配布。 ○各種教室・育児相談等において、がん検診の受診勧奨、受動喫煙防止の啓発 ○区内幼稚園・小中学校の保護者向け教育で、乳房自己触診について普及啓発、がん検診の受診勧奨 ○区役所ロビー・保健センターロビーにおいて、がん予防普及啓発掲示 ○浦和区健康まつりにて、がんの早期発見の普及、受動喫煙防止の啓発 ○女性のヘルスチェック受診後の要指導者に対して、がん検診の普及啓発 ○保健センター主催の生活習慣病予防教育でのがん検診受診の啓発 ○イベントにおけるがん検診及び禁煙に関する情報提供 ○庁舎内の健康啓発コーナーにおける、がん検診受診に関する啓発媒体の展示 ○成人向けの運動教室、母子を対象とした育児教室などでのミニ講義 ○血圧測定コーナー(区民課前)へがん検診やタバコに関するポスターの掲示やリーフレットの設置 ○緑区区民まつりにてがん検診に関するポスターやリーフレットの掲示と配布、乳がん自己触診体験など ○市区報等へのがん検診受診勧奨及びがん予防等に関する記事の掲載 ○保健センター事業等での検診受診勧奨及びがん知識の啓発 ○他機関主催イベント等での検診受診勧奨およびがん知識の啓発 ○女性のがん検診啓発チラシの配布 ○エレベータホールにおいてがん検診受診勧奨の掲示 ○健康教育においてミニ講義、乳がん自己触診体験、一酸化炭素濃度測定 ○子育て支援センター等においてミニ講義、乳がん自己触診体験 	
(4)評価指標	ベースライン	目標値	27年度	28年度	29年度～(35年度)		
がん検診受診率	肺がん検診	33.8%(H26)	40%以上	34.3%	32.9%		
	大腸がん検診	31.1%(H26)	40%以上	32.0%	29.6%		
	胃がん検診	23.9%(H26)	40%以上	24.5%	23.4%		
	乳がん検診	23.6%(H26)	40%以上	25.8%	23.6%		
	子宮がん検診	30.3%(H26)	40%以上	30.7%	30.6%		
主な成果・課題				<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い市民の目に留まりやすい場所や機会を利用して、様々な団体と協働しながらがん検診の受診に関する啓発が行われている。 ・がん検診の受診率は昨年に比べて上昇してはいるが、目標値にはまだ達していないため、未受診者への啓発を継続して実施することが必要である。 		平成30年春に記入予定	

(1)基本方針		がんの予防と早期発見の推進				
(2)目標		がんの早期発見の推進				
(3)分野別施策		がん検診の質の向上				
		27年度	28年度	29年度～(35年度)		
取組事例 ●新規事業 ○継続事業	市民		***モニタリング*** さいたま市健康づくり及び食育についての調査より(調査対象15歳以上の市民)学校、職場、市が実施する検査、その他個人的に人間ドックなどで『がん検診を受診した』と回答した割合 胃がん検診・・・43.9% 肺がん・結核健診・・・63.7% 大腸がん検診・・・50.8% 乳がん検診・・・42.3% 子宮がん検診・・・40.4% 前立腺がん検診・・・28.6% (※前立腺がん以外は平成24年度の同調査に比べ上昇している)			
	事業者					
	保健医療関係者		○検診実施医療機関参加による症例検討会や、医師会主催の医学会等によるがん検診の精度管理	○検診実施医療機関参加による症例検討会や、医師会主催の医学会等による		
	市	○さいたま市がん検診において要精密検査の市民に対しての受診勧奨 ○国が示す指針を踏まえたさいたま市がん検診の実施	○さいたま市がん検診において要精密検査の市民に対しての受診勧奨 ○国が示す指針を踏まえたさいたま市がん検診の実施 ○がん検診精検者未受診者フォロー(乳がん、子宮がん精検未受診者)	○精密検査対象者への個別の精密検査受診勧奨 ○がん検診精検者未受診者フォロー(乳がん、子宮がん精検未受診者)		
(4)評価指標		ベースライン	目標値	27年度	28年度	29年度～(35年度)
がん検診精密検査受診者の割合	肺がん検診	77.5%(H25)	90%以上	78.0%(H26)	79.6%(H27)	
	大腸がん検診	68.36%(H25)	90%以上	68.6%(H26)	69.2%(H27)	
	胃がん検診	79.09%(H25)	90%以上	79.9%(H26)	80.2%(H27)	
	乳がん検診	90.43%(H25)	90%以上	91.8%(H26)	90.9%(H27)	
	子宮がん検診	73.2%(H25)	90%以上	79.1%(H26)	81.5%(H27)	
主な成果・課題				・がん検診で精密検査が必要だと判断された市民のうち未受診者に対し、一定期間の後、受診勧奨を行うことでより受診につなげられるような仕組みが作られている。		平成30年春に記入予定

(1)基本方針		がん医療の充実と療養生活の質の向上				
(2)目標		がん医療の充実と療養生活の質の向上				
(3)分野別施策		在宅医療の推進				
		27年度	28年度	29年度～(35年度)		
取組事例 ●新規事業 ○継続事業	市民					
	事業者					
	保健医療関係者	○地域連携クリティカルパスの作成および活用 ○在宅診療を支援する多職種向けの研修会 ○カンファレンスの実施による人材育成	○地域連携クリティカルパスの作成および活用 ○在宅診療を支援する多職種向けの研修会 ○カンファレンスの実施による人材育成 ○がん患者の退院支援と地域連携 ○事務局内にコールセンターを設置 ○ターミナルケアの訪問看護 ○がんセンター等の主催するがんの研修会に参加 ○ターミナルケアについての研修会企画 ○在宅医療支援薬局リストの作成 ○在宅医療に関わる薬剤師の研修会 ○緩和ケア研修会の開催 ○私学事業団健康相談ダイヤル ○看護師特定行為研修の実施 ○がんサロンの開催 ○退院調整看護師の活用 ○さいたま浦和地区緩和医療研究会を介しての地域連携 ○在宅医療研修会の開催 ○「医療・介護・福祉」の研修会の開催 ○病診連携研修会の開催 ○在宅医療・介護連携推進事業業務 ○がんセンター地域緩和ケア勉強会等の会員周知・受講推進	●機能強化型STの育成 ●育成プログラム普及 ●最近のがん薬剤の研修会 ○コールセンターの設置・運営 ○ターミナルケアについての研修会企画 ○新しい在宅医療支援薬局リストの作成 ○在宅医療に関わる薬剤師の研修会 ○緩和ケア研修会の開催 ○私学事業団健康相談ダイヤル ○看護師特定行為研修の実施 ○がんサロンの開催 ○退院調整看護師の活用 ○さいたま浦和地区緩和医療研究会を介しての地域連携 ○がん患者の退院支援と地域連携 ○在宅医療研修会の開催 ○「医療・介護・福祉」の研修会の開催 ○病診連携研修会の開催 ○在宅医療・介護連携推進事業業務		
	市	○がん診療連携拠点病院を中心としたがん医療の推進 ○介護保険サービスの福祉用具貸与(車いすや特殊寝台などについて末期がん患者に関して、必要性が認められれば利用可能としている)	●がん対策推進講演会 もし“がん”になったらどうする？～住み慣れた我が家で受けられる支援&ケアを知ろう～ ○がん診療連携拠点病院を中心としたがん医療の推進 ○介護保険サービスの福祉用具貸与(車いすや特殊寝台などについて末期がん患者に関して、必要性が認められれば利用可能としている) ○在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ○医療・介護関係者の研修 ○地域住民への普及啓発 ○在宅医療従事者研修会の開催	●医療・介護関係者の情報共有の支援 ●切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進 ●地域医療構想調整会議等の開催 ○在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ○医療・介護関係者の研修 ○地域住民への普及啓発 ○MSW研修会の開催 ○がん対策推進講演会 もし“がん”になったらどうする？		
(4)評価指標		ベースライン	目標値	27年度	28年度	29年度～(35年度)
(モニタリング)在宅療養支援診療所・病院数		70(H25)	—		160	
(モニタリング)がん患者の在宅看取り率		12.3(H25)	—	12.0(H26)	15.1(H27)	
在宅療養を支える関係機関における研修や会議等を開催する団体数		—	増える		9	
主な成果・課題				・地域連携クリティカルパスを受け入れる医療機関が少ない ・研修会に関して地域医療従事者の参加者が少ない	・保健医療関係者の分野において、がん患者の退院支援に関する様々なテーマの研修が行われており、緩和ケアの質の向上につながっている。 ・保健医療関係者側が在宅医療を進める際に必要な情報(在宅医療支援薬局リスト等)を新たに作成しており、情報を必要としている市民が効率的に情報を集めることの一助となっている。	平成30年春に記入予定

(1)基本方針	がん医療の充実と療養生活の質の向上				
(2)目標	がん医療の充実と療養生活の質の向上				
(3)分野別施策	緩和ケアの充実				
		27年度	28年度	29年度～(35年度)	
取組事例 ●新規事業 ○継続事業	市民				
	事業者				
	保健医療関係者	○がん患者への精神的緩和を図るレスパイト入院の受け入れ ○研修会の開催、受講 ○退院調整会議の実施	○緩和ケアチーム 合同カンファレンス ○緩和ケア研修会 合同検討会議 ○緩和ケア研修5日間 2クール ○ターミナルケアの訪問看護 ○ターミナルケアについての研修会企画 ○在宅医療に関わる薬剤師の研修会 ○緩和ケア研修会の開催 ○私学事業団健康相談ダイヤル ○看護師特定行為研修の実施 ○がんサロンの開催 ○緩和ケアチームを組織 ○告知後の患者支援	●機能強化型STの育成 ●最近のがん薬剤の研修会 ●緩和ケア研修会においてがん体験者やケア提供者等からの講演を研修内容に取り入れる ○ターミナルケアについての研修会企画 ○在宅医療に関わる薬剤師の研修会 ○緩和ケア研修会の開催 ○私学事業団健康相談ダイヤル ○看護師特定行為研修の実施 ○がんサロンの開催 ○緩和ケア研修5日間 2クール ○緩和ケアチームを組織 ○緩和ケアチーム合同カンファレンス ○告知後の患者支援 ○緩和ケアチーム活動 ○がんセンター地域緩和ケア勉強会等の会員周知・受講推進	
	市	○セカンドオピニオン、ペインクリニック等を提供している医療機関や緩和ケアに関する情報を専用ウェブを通じて提供	●がん対策推進講演会 もし“がん”になったらどうする？～ 住み慣れた我が家で受けられる支援&ケアを知ろう～ ○セカンドオピニオン、ペインクリニック等を提供している医療機関や緩和ケアに関する情報を専用ウェブを通じて提供	○がん対策推進講演会 もし“がん”になったらどうする？	
(4)評価指標	ベースライン	目標値	27年度	28年度	29年度～(35年度)
院外における活動を実施する緩和ケアチーム数	—	増える		3チーム(市内の地域がん診療連携拠点病院)	
主な成果・課題		・院内で緩和ケアチームが活動しているが、他の業務と兼務であるため専任者を確保できていない ・緩和ケアの利用希望者は増加傾向にあるが看護師不足が深刻	・保健医療関係者を中心に緩和ケアをテーマにした研修会やカンファレンスが実施されており、専門性の質の向上につながっている。 ・がん告知後の患者支援や緩和ケアを専門とするチームの活用は増えており、今後も緩和ケアに関する市民のニーズに合わせて対応していくことが望まれる。 ・緩和ケアに関する市民の理解を促進する取組が必要。		平成30年春に記入予定

(1)基本方針	がん医療の充実と療養生活の質の向上				
(2)目標	がん患者の状況に応じた支援体制の充実				
(3)分野別施策	相談支援体制の活用				
		27年度	28年度	29年度～(35年度)	
取組事例 ●新規事業 ○継続事業	市民	○患者会による勉強会、情報交換会、ニュースレター発行等 ○がん哲学外来	○患者会による勉強会、情報交換会、ニュースレター発行等 ○がん哲学外来		
	事業者			○罹患者への理解と業務の検討 ○産業医との面接・指導	
	保健医療関係者	○がん診療連携拠点病院等による小抗議、情報交換、意見交換等	○がん診療連携拠点病院等による小講義、情報交換、意見交換等 ○がん相談 ○事務局内にコールセンターを設置 ○健康サポート薬局の育成 ○緩和ケア研修会の開催 ○私学事業団健康相談ダイヤル ○がん化学療法看護認定看護師、がん性疼痛看護認定看護師等の育成 ○公開講座の開催 ○がんサロンの開催 ○おしごと継続・就労相談会の開催 ○がん相談支援センターの開設 ○セカンドオピニオン外来の開設 ○緩和ケアチームを組織 ○がん患者サロン(はなみずき会) ○がん相談支援センターの活用 ○就労支援	●育成プログラムの普及 ○コールセンターの設置・運営 ○かかりつけ薬局・健康サポート薬局の育成 ○緩和ケア研修会の開催 ○私学事業団健康相談ダイヤル ○がん化学療法看護認定看護師、がん性疼痛看護認定看護師等の育成 ○公開講座の開催 ○がんサロンの開催 ○緩和ケアチームを組織 ○がん相談 ○おしごと継続・就労相談会の開催 ○がん相談支援センターの開設 ○セカンドオピニオン外来の開設	
	市		●がん患者就労相談 ●がん対策推進講演会 もし“がん”になったらどうする？～ 不安を抱える社員に会社はなにができるか～ ○がん精検未受診フォロー(女性のがん) ○健康相談	○主に女性社会保険就労士による相談 ○がん精検未受診フォロー(女性のがん) ○健康相談 ○がん患者就労相談	
(4)評価指標	ベースライン	目標値	27年度	28年度	29年度～(35年度)
地域(全国)がん登録により明らかになった罹患率及び生存率等の情報提供の実施状況	—	実施する		地域がん登録の情報について埼玉県がまとめた「埼玉県のがん2012」について、市ホームページで情報提供を実施した。	
主な成果・課題		・地域に向けた緩和ケア活動をどのように取り入れるかが課題	・がん患者サロン等、当事者向けのグループ活動は医療機関および市民が主催するものがあり、患者および家族のつながりや支えとなるため、継続して開催しそれぞれの利点を活用することが重要になってくる。 ・在宅での療養生活をスムーズに開始するために、研修会や退院調整看護師の活用など、退院後の患者および家族支援を支援する取組が行われている。 ・市民に対しがん相談支援センターやがん在宅療養相談支援センター相談窓口の機能や活用方法について啓発が必要。		平成30年春に記入予定

(1)基本方針	がん医療の充実と療養生活の質の向上				
(2)目標	がん患者の状況に応じた支援体制の充実				
(3)分野別施策	情報提供の充実				
取組事例 ●新規事業 ○継続事業	市民	○市民活動団体とさいたま市が協働した闘病記リスト作成 ○がん哲学外来	○がん哲学外来		
	事業者		○全国労働衛生週間準備期間及び各種集団指導、説明会等における事業場への周知	○全国労働衛生週間及び同準備期間における周知 ○労働安全衛生関係の集団指導、説明会等における事業場への周知	
	保健医療関係者		○がん患者・家族向けのがん冊子の無料提供、図書コーナーの整備 ○在宅医療支援薬局リストの配付「薬剤師にできること」「利用手順書」 ○緩和ケア研修会の開催 ○化学療法研修会の開催 ○私学事業団健康相談ダイヤル ○がん化学療法看護認定看護師、がん性疼痛看護認定看護師等の育成 ○臨床腫瘍学講義の実施 ○看護師特定行為研修の実施 ○公開講座の開催 ○がんサロンの開催 ○おしごと継続・就労相談会の開催 ○緩和ケア研修会の開催 ○院内がん登録の公表 ○がん相談支援センターの開設 ○セカンドオピニオン外来の開設 ○緩和ケアチームを組織 ○就労支援	○コールセンターの設置・運営 ○在宅医療支援薬局リストの配布「薬剤師のできる事」 ○緩和ケア研修会の開催 ○化学療法研修会の開催 ○私学事業団健康相談ダイヤル ○がん化学療法看護認定看護師、がん性疼痛看護認定看護師等の育成 ○臨床腫瘍学講義の実施 ○看護師特定行為研修の実施 ○公開講座の開催 ○がん相談支援センターの開設 ○セカンドオピニオン外来の開設 ○緩和ケアチームを組織 ○がん患者・家族向けのがん冊子の無料提供、図書コーナーの整備 ○がんサロンの開催 ○おしごと継続・就労相談会の開催 ○院内がん登録の公表	
	市	○市ウェブサイトを通じた情報提供	●がん対策に関する講演会の開催 ●がん患者就労相談 ●埼玉産業保健総合支援センターとのがん患者の就労相談 ○市ウェブサイトを通じた情報提供 ○医療ナビの検索項目の見直し ○健康相談	○医療ナビの周知 ○健康相談	
(4)評価指標	ベースライン	目標値	27年度	28年度	29年度～(35年度)
市ウェブサイト内の「がんに関する情報」のアクセス数	2,834 (H27)	増える		2,647 (H28)	
地域(全国)がん登録により明らかになった罹患率及び生存率等の情報提供の実施状況	—	実施する		地域がん登録の情報について埼玉県がまとめた「埼玉県のがん2012」について、市ホームページで情報提供を実施した。	
主な成果・課題				・保健医療関係者を中心に最新の治療に関する研修会などが開催されており、それが市民向けに分かりやすい情報として発信されることで情報の充実につながっている。 ・インターネットによる情報提供に加え、がん患者・家族向けのがんに関する冊子の無料提供や図書コーナーを整備することで、市民が必要な情報を得られる機会が増えている。	平成30年春に記入予定

(1)基本方針	がん医療の充実と療養生活の質の向上				
(2)目標	働く世代へのがん対策の充実				
(3)分野別施策	市内事業所等との連携によるがん対策の充実				
取組事例 ●新規事業 ○継続事業	市民				
	事業者				
	保健医療関係者	○がん診療連携拠点病院にてがん相談支援センターの設置、情報交換の場などの提供	○がん診療連携拠点病院にてがん相談支援センターの設置、情報交換の場などの提供 ○人間ドックの利用費用補助 ○郵送検診の実施 ○化学療法研修会の開催 ○私学事業団健康相談ダイヤル ○看護師特定行為研修の実施 ○公開講座の開催 ○おしごと継続・就労相談会の開催 ○就労支援 ○さいたま浦和地区緩和医療研究会を介しての地域連携	○人間ドックの利用費用補助 ○郵送検診の実施 ○化学療法研修会の開催 ○私学事業団健康相談ダイヤル ○公開講座の開催 ○おしごと継続・就労相談会の開催	
	市	○がん相談支援センター、患者サロンの本市ウェブサイトを通じての情報提供	●がん対策に関する講演会の開催 (共催:埼玉産業保健総合支援センター、全国健康保険協会 埼玉支部) ●がん患者就労相談 ●埼玉産業保健総合支援センターとのがん患者の就労相談 ●職員健康増進研修(禁煙セミナー) ○がん相談支援センター、患者サロンの本市ウェブサイトを通じての情報提供	○区報等へのがん検診受診勧奨記事の掲載 ○区内施設等において、がん検診受診勧奨ポスターの掲示 ○他機関主催イベント等での検診受診勧奨およびがん知識の啓発	
(4)評価指標	ベースライン	目標値	27年度	28年度	29年度～(35年度)
事業所・従業員への相談支援窓口の案内の機会	—	増える		事業所向けの講演会やがん患者就労相談の実施により相談支援窓口について案内した。	
主な成果・課題				・市および民間の医療機関においてがん患者の就労に関する相談事業が開設されており、労働分野と協働し、患者の個別性に合わせた必要な情報を提供する体制ができ始めている。	平成30年春に記入予定

ヘルスプラン21(第2次)中間評価の結果



目標指標	目標値*	ベースライン値 (平成24年度)	平成28年度	ベースライン値 との比較	平成29年度	
成人の喫煙率(喫煙をやめたい人がやめる)						
男性(成人)	18%	24.8%	23.2%	↗		
女性(成人)	5%	9.3%	5.9%	↗		
生活習慣病のリスクを高める量の飲酒をしている人の割合 (1日当たりの純アルコール摂取量 男性60g/3合以上 女性20g/1合以上)						
成人男性(60g以上)	2.8%以下	4.9%	6.3%	↘		
成人女性(20g以上)	6.4%以下	19.7%	18.7%	↗		
40歳代男性(60g以上)	4.6%以下	8.8%	7.9%	↗		
50歳代男性(60g以上)	5.8%以下	10.0%	7.8%	↗		
20~30歳代女性(60g以上)	0.2%以下	4.6%	2.2%	↗		
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日 がほぼ毎日の人の割合	65%	56.5%	50.9%	↘		
各種がん検診受診率						
肺がん検診	40%(H28)	26.5%(H23)	34.3%(H27)	↗	32.9%(H28)	
大腸がん検診	40%(H28)	23.7%(H23)	32.0%(H27)	↗	29.6%(H28)	
胃がん検診	40%(H28)	20.4%(H23)	24.5%(H27)	↗	23.4%(H28)	
乳がん検診	50%(H28)	17.3%(H23)	25.8%(H27)	↗	23.6%(H28)	
子宮がん検診	50%(H28)	21.9%(H23)	30.7%(H27)	↗	30.6%(H28)	
各種がん検診精密検査受診者の割合						
肺がん検診	90%(H28)	74.3%(H22)	78.0%(H26)	↗	79.6%(H27)	
大腸がん検診	90%(H28)	64.5%(H22)	68.6%(H26)	↗	69.2%(H27)	
胃がん検診	90%(H28)	75.2%(H22)	79.9%(H26)	↗	80.2%(H27)	
乳がん検診	90%(H28)	91.4%(H22)	91.8%(H26)	↗	90.9%(H27)	
子宮がん検診 *維持	90%(H28)	72.0%(H22)	79.1%(H26)	↗	81.5%(H27)	
がんの年齢調整死亡率(人口10万対)						
全年齢 男性	下げる	165.2(H22)				
全年齢 女性	下げる	88.8(H22)				
SMR(標準比死亡率 全国を1としたとき)						
SMR(男性)	下げる	0.96(H22)	0.95(H26)	↗	0.96(H28)	
SMR(女性)	下げる	0.97(H22)	1.00(H26)	↘	1.00(H28)	
主な取組						
市民	関係団体・事業者	教室・講座の開催		○		
		母子の健康・育児		○		
		食に関する体験・講座				
		歯・口腔に関する取組		○		
		禁煙・受動喫煙防止対策				
		区	教室・講座の開催		○	○
			健康に関するイベント		○	○
			母子の健康・育児		○	○
			食に関する体験・講座		○	○
			歯・口腔に関する取組		○	○
			民間企業・団体との協働		○	○
		市	禁煙・受動喫煙防止対策		○	○
教室・講座の開催			○	○		
健康チェックの機会の提供			○	○		
民間企業・団体との協働			○	○		
		禁煙・受動喫煙防止対策		○	○	
主な成果			<p>・がんの罹患率等の具体的なデータを示すと共に、がん検診の必要性について啓発を行うことで受診の動機づけをすることにつながっている。</p> <p>・さいたま市がん対策推進計画の具体的な取組が開始した。</p> <p>・市民調査の結果によると、各種がん検診の受診場所が市の検診だけでなく、職場での検診や人間ドック等、多様化しており、受診率は上昇傾向にある。</p> <p>・市のがん検診の受診率は目標値に近づいてきているが、近年の受診率は横ばいになってきている。</p> <p>●中間評価● ・健康診断や検査を受けない理由として、「忘れた」「忙しい」という理由が多く挙げられている。そのため、職域との連携等により健康診断や検査を受けられない人を減らし、受診率を向上させる取組が必要。</p>			

H25がん罹患患者数(部位別)

資料4

さいたま市内のがん罹患患者数 (H25)

	男性	女性	男女合計
全部位	4,156	2,813	6,969
胃	763	299	1,062
大腸(直腸・結腸)	549	428	977
結腸	329	316	645
直腸	220	112	332
肝臓	203	103	306
肺	569	270	839
乳房	6	672	678
子宮	0	181	181
子宮頸部	0	72	72
子宮体部	0	104	104
前立腺	673	0	673

埼玉県内のがん罹患患者数 (H25)

	男性	女性	男女合計
全部位	24,150	16,135	40,285
胃	4,189	1,740	5,929
大腸(直腸・結腸)	3,945	2,669	6,614
結腸	2,422	1,930	4,352
直腸	1,523	739	2,262
肝臓	1,243	622	1,865
肺	3,574	1,498	5,072
乳房	20	3,612	3,632
子宮	0	1,099	1,099
子宮頸部	0	474	474
子宮体部	0	570	570
前立腺	3,715	0	3,715

【埼玉県保健医療部疾病対策課発行(平成29年3月):埼玉県のがん2013参照】

【第3回】平成29年度さいたま市がん対策推進講演会

緩和ケアを知ろう！

～わたしがわたしらしく過ごしていくために～

がん患者とその家族は、がん自体に起因する痛み、がん治療に伴って生じる痛み、体力の消耗や衰弱によって生じる痛み、がんとは直接関係のない痛み等様々な痛みを感じています。それらの痛みを緩和し、その人らしさを大切にするのが緩和ケアです。この講演会では、緩和ケアとは何か、実際にどんなケアが行われているのか等、がん患者に向けて行われる緩和ケアについてお伝えします。

日時：平成30年3月11日（日） 14:00～16:00
会場：大宮ソニックシティ 4階 第4集会室（404）
定員：80名（申込み先着順）
費用：無料

プログラム

- さいたま市立病院 院長
さいたま市がん対策推進協議会 会長 窪地 淳 氏
緩和ケアとは？
- さいたま市立病院 がん性疼痛看護認定看護師 茂木 和子 氏
入院から退院までの緩和ケアについて
- ケアサービス きりん
NPO法人きりんのゆめ ホームホスピスきりんの家
統括 井野口 宏美 氏
在宅で行う緩和ケアについて

申込み受付期間

平成30年2月5日（月）～ 2月23日（金） 消印有効

裏面の申込用紙に氏名・住所・電話番号などをご記入のうえ、FAXまたは郵便はがきにて、講演会への参加希望の旨、氏名・住所・電話番号などを明記のうえ、下記までお申込みください。
 （※定員に達した場合、参加をお断りする方に連絡いたします。）

申込み先

〒330-9588
 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局保健部健康増進課
 FAX: 048-829-1967

問い合わせ：さいたま市保健福祉局 保健部 健康増進課 電話：048-829-1294



さいたま市

さいたま市がん対策推進協議会

【申し込み用紙】

緩和ケアを知ろう！

～わたしがわたしらしく過ごしていくために～ 講演会

参加を希望される方は本書をFAX送信票としてお使いください。

【FAX：048-829-1967】申込期限：平成30年2月23日（金）まで

さいたま市役所 健康増進課 宛て

氏名	
住所	〒
電話番号	
医療・福祉系の資格の有無	・なし ・あり 医師 看護師 介護福祉士 ケアマネージャー その他（ ）



会場

大宮ソニックシティ
4階 第4集会室 (404)

住所

〒330-8669
さいたま市大宮区桜木町 1-7-5

○大宮駅西口より歩行者デッキにて直結。徒歩約3分。

第3期がん対策推進基本計画(概要)

第1 全体目標

「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんの克服を目指す。」

- ①科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 ②患者本位のがん医療の実現 ③尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

第2 分野別施策

1. がん予防

- (1)がんの1次予防(※)
- (2)がんの早期発見、がん検診(2次予防)

(※)受動喫煙に関する目標値等については、受動喫煙対策に係る法案を踏まえて別途閣議決定する予定。

2. がん医療の充実

- (1)がんゲノム医療
- (2)がんの手術療法、放射線療法、薬物療法、免疫療法
- (3)チーム医療
- (4)がんのリハビリテーション
- (5)支持療法
- (6)希少がん、難治性がん(それぞれのがんの特性に応じた対策)
- (7)小児がん、AYA(※)世代のがん、高齢者のがん(※)Adolescent and Young Adult: 思春期と若年成人
- (8)病理診断
- (9)がん登録
- (10)医薬品・医療機器の早期開発・承認等に向けた取組

3. がんとの共生

- (1)がんと診断された時からの緩和ケア
- (2)相談支援、情報提供
- (3)社会連携に基づくがん対策・がん患者支援
- (4)がん患者等の就労を含めた社会的な問題
- (5)ライフステージに応じたがん対策

4. これらを支える基盤の整備

- (1)がん研究
- (2)人材育成
- (3)がん教育、普及啓発

第3 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 1. 関係者等の連携協力の更なる強化
- 2. 都道府県による計画の策定
- 3. がん患者を含めた国民の努力
- 4. 患者団体等との協力
- 5. 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化
- 6. 目標の達成状況の把握
- 7. 基本計画の見直し

埼玉県がん対策推進計画の策定について(案)

策定の趣旨

- がん対策基本法第12条第1項に基づくがん対策推進計画として策定
- 本県のがん対策を総合的、計画的に推進するための計画として策定

計画期間

- 平成30年度～平成35年度(6年間)

計画の構成

第1章 総論 第2章 がんを取り巻く現状と課題 第3章 目指す埼玉のすがた
第4章 具体的な取組 第5章 計画推進のための役割

全体目標

- 1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実
- 2 患者本位のがん医療の充実
- 3 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

具体的な取組

1 がん予防

- (1) 予防対策の推進(生活習慣の改善)
- (2) がん検診の受診率及び質の向上
- (3) 女性のためのがん対策の推進
- (4) 感染に起因するがんの予防対策

2 がん医療の充実

- (1) がん医療の充実とこれらを専門的に行う医療従事者の育成
- (2) 小児がん・AYA世代のがん対策の充実
- (3) がん登録の推進

3 がんとの共生

- (1) がんと診断された時からの緩和ケアの推進
- (2) 情報提供・相談支援の充実
- (3) がん患者の在宅医療の推進
- (4) がんの教育と普及啓発
- (5) 働く世代へのがん対策の充実

策定スケジュール

- 10月 がん対策推進協議会 計画素案検討
- 11月 県民コメント実施・関係機関意見照会
- 1月 がん対策推進協議会 計画最終案検討
- 2月 県議会常任委員会行政報告
- 3月 策定・公表